

NPO 法人 むさしの成年後見サポートセンターこだまネットより

1、経緯

設立 2014年6月

山彦の会での親なき後講座開催 多くの参加者 親なき後への不安

山彦の会による設立準備 新たにNPO法人として設立

2、活動内容

(1) 研修啓発活動 講演会、親なき後講座（報告書を参照）、こだまカフェなど

(2) 相談会 * (1)(2)について市から委託費をいただき実施中。

(3) 広報 年2回 会報を作成配布。

*添付資料 「会報」 「9/0講演会」 「親なき後講座 連続5回」 「親なき後講座報告書」
「個別相談会」

3、成年後見制度について

親なき後の課題として関心は高いが、実際に成年後見制度への申し立てに至るケースは少ない理由として、現行の成年後見制度では、制度利用によるデメリット面が心配なため

(1) 信頼できる第三者後見人はいるか？ 信頼できる身上保護をしてくれるのか？

知的障害のことをよく理解しているのか？ 本人のための資産がうまく活用できるのか？
一度成年後見人が決まってしまうと変更は難しい。生涯継続し変更できない。

(2) 親族が成年後見人になる場合の課題

家族としては、当事者のことを一番よく理解している家族が後見人となることがよいと考えるが、傾向として第三者後見人との複数後見や、監督人が付く場合が多いと聞く。
今後、親族後見人は適正に受任できるよう、親族後見人へのチェック体制やサポート体制を充実させることが重要ではないか。

(3) 障害者の場合、一度、成年後見を利用すると利用期間が長くなり、個人の成年後見人が最後まで継続することは困難ではないか。質の継続性を考慮すると、組織として本人を支援する「適切な法人後見」が望ましいのではないか。

(4) 障害者の場合、若年から成年後見制度を利用すると、後見人に支払う報酬も長期間となり多額となってしまう。本人が使える資産がそれだけで目減りしてしまうのではないか。

4、こだまネットとして希望すること

(1) 事前の相談体制

成年後見制度の活用に至る前の親なき後の課題について随時相談できる場所がほしい。
その際、成年後見制度等のもとより、障害や障害者を持つ家族の立場をよく理解している相談員を配置してほしい。

(2) 信頼できる第三者後見人を紹介できる体制

第三者後見人については、財産の保護や活用に併せて、障害や福祉の理解に基づいた身上保護、自己決定支援や権利擁護支援が欠かせない。こうした面で信頼のおける顔のわかる成年後見人をお願いしたい。そうした第三者後見人を紹介していただける仕組みができるとよい。

(3) 後見人への適切なサポート体制

成年後見制度を利用している障害者について、成年後見人による適切な支援が行われているかどうか第三者機関がチェックし、また、必要に応じて後見人をサポートできるようなシステムを作してほしい。

また、親族後見人に対しても、適切な財産管理や身上保護、支援など、障害の特性に配慮したサポートが受けられるとよい。

(4) 関係スタッフ等の支援への参加

日常接している障害者福祉の事業者スタッフは本人のことをよく理解把握している。そうしたスタッフや事業所も、本人への権利擁護支援や身上保護に適切に参加できるような制度をつくってほしい。

以 上